

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成22年8月31日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	認可の内容			認可年月日
					変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
森本清建設有限公司 代表取締役 森本 清	鳥取市秋里959-10	八頭郡八頭町福地字今熊692外9筆 (68,935平方メートル)	風化花崗岩 <sup>こう</sup> (96,060立方メートル)	平成20年9月16日から平成24年9月15日まで	火薬の使用	無	有	平成22年8月11日